

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当市の人口は令和2年は112,937人で県内第2位の人口規模であるが、その人数は平成7年をピークに減少傾向にある。人口年齢別割合では、0~14歳が11.1%（H7は16.4%）、15~64歳は53.2%（同63.7%）、65歳以上は35.6%（同19.9%）となっており、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が顕著である（R2国勢調査）。

平成28年3月に策定した「奥州市人口ビジョン」によると、2040（平成52）年には、総人口は現在の約30%減少、生産年齢人口は約35%減少すると推察されており、生産年齢人口の減少率が高くなっている。また、10代後半から20代前半の若年層が進学や就職のため地元を離れる傾向があるとされている。

産業大分類別就業者数（R2国勢調査）によると、当市の産業構造の上位には、製造業（19.4%）、農業（13.2%）、卸・小売業（13.3%）が位置しており、農・商・工バランスの取れた産業構造となっている。

水沢公共職業安定所令和5年4月28日公表の「雇用のうごき」によると、管内の有効求人倍率は1.41倍で、事業所が必要とする人材の確保が困難となっている。

また、令和5年2月発行の「奥州市景気動向調査」（奥州商工会議所、前沢商工会）によると、人手不足や電気・ガス等エネルギー価格をはじめ諸物価価格の高騰、半導体や鉄鋼などの深刻な材料不足などが問題として挙げられ、見通しは不透明で楽観視できない非常に厳しい見方となっている。そして、長引くコスト高騰への対応についてアンケート（複数回答可）したところ、「販売先に対する値上げ交渉」と回答した事業所が50.2%、次いで「コスト削減」が46.9%、「業務改善などの効率化」が38.4%、「省エネの取り組み」が31.4%だった。

当市の企業のほとんどは、中小企業、小規模事業者であり、労働力不足や原油価格・仕入価格等の高騰による経営環境の悪化や、慢性的な後継者不足による廃業等の課題に直面しており、現状を放置すると長い歴史を経て形成された市内の産業基盤が失われかねない状況となっている。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、労働力不足を補い経済成長を継続し、地域の多様な特色や潜在力を積極的に活用した活力ある地域経済社会を築くことを目指す。これを実現するため、生産プロセスの改善を行うための設備投資や新技術、新事業、新商品、新サービス等の研究開発、新たな付加価値の創造など、企業が実践する生産性の向上に資する取組を積極的に支援することとし、計画期間中に20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

【第1次産業】

当市は市の中央を北上川が流れしており、その西側には広大な胆沢扇状地が広がり、東側には、北上山地につながる田園地帯が広がっている。古くからこの肥沃な土壤を活かし、稲作を中心に全国ブランドとして名高い「前沢牛」や「江刺りんご」等、畜産・果樹・野菜などにも取り組みながら、多様な農業生産を展開している。

令和3年における本市の農業産出額は206億円であり、県内第3位、東北第10位となっている。このうち米は96億円で、県内第1位、東北第7位となっている。肉用牛は36億円で、県内3位、東北第6位となっており、東北でも有数の農業生産地域となっている。

しかしながら、農業経営者の高齢化や農家戸数の減少が進行しており、農業従事者の平均年齢は61.8歳、販売農家戸数は令和2年が6,084戸で10年前の平成22年の9,448戸に比べ、35%程度減少している。

農業経営者の高齢化や担い手不足は、生産性の低下による農業所得の減少や耕作放棄地の増加に直結することから、集積化、法人化を進めているものの、法人化組織数は121組織のみであり、問題の解消には至っていない（2010、2020年農林業センサス）。

【第2次産業】

当市が位置する岩手県南地域は、交通の利便性の良さを背景に以前から北上川流域の各市町村と連携し産業支援体制の強化を図ってきたことから、東北有数の産業集積地となっている。当市においては、10か所目の工業団地が造成されており、製造業を中心に様々な業種が集積されている。

当市の製造業における事業所・従業員・出荷額を見ると、事業所数においては生産用機械器具製造業と食料品製造業が並んで、従業員数・出荷額においては生産用機械器具製造業が第1位となっており、製造業の事業所数は県内第1位（243事業所）、製造品出荷額は県内第3位となっている（R3 経済センサス）。多様なモノづくり企業が地域に根付いており、雇用の場を提供しているが、生産年齢人口の減少や若年層の域外流出による労働力不足、昨今の経済情勢などにより企業数は減少傾向にある。

【第3次産業】

「産業別 15歳以上就業者数」（R2 国勢調査）によると、当市の第3次産業の就業

者割合は全体の 57.9%となっており、医療・福祉が第 1 位、卸・小売業が第 2 位となっている。第 3 次産業の産業別総生産額は全体の 63.2%（R1 岩手県市町村民所得）となっており、当市の中心的な産業となっているが、卸・小売業で見ると、事業所数は確実に減少傾向にある（H28 経済センサス、商業統計調査）。

そして、令和元年 11 月に実施した、市内に本社を有する事業者への事業承継に関するアンケート調査では、直近決算 3 年間の売上傾向は、減少傾向が 37.8%、横ばいが 30.8% であり、合わせると約 3 分の 2 を占める。また、自身の代で廃業したいとする事業者が 36.3% に上った中、後継者が見つからないことを理由にするものが最も多く（45.9%）、事業継続の困難さが浮き彫りとなっている（令和 2 年 3 月 奥州商工会議所）。

各産業において雇用に関する問題等を抱えており、活力ある地域経済社会を築くためには早急に生産性の向上に資する取組を進めなければならない。本計画において対象とする設備投資については、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

当市は、南北を貫く東北縦貫自動車道、国道 4 号、456 号、東西を貫く釜石道、国道 107 号、397 号、JR 東北新幹線、東北本線などの主要交通網が整備されている。

各産業は、交通の利便性の良さを背景に市内全域に広がっており雇用の場の提供のみならず、地域コミュニティの形成や伝統文化の継承など、地域経済社会の活性化に大きく寄与していることから一体的に振興していくことが必要不可欠である。よって、この計画の対象地域は市内全域と設定する。

（2）対象業種・事業

当市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が当市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT 導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって、本計画においては、労働生産性が年平均 3 % 以上向上に資することが見込まれる事業であれば、全ての事業を対象とする。

4 計画期間

（1）導入促進基本計画の計画期間

令和 5 年 6 月 19 日～令和 7 年 6 月 18 日の 2 年間

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

計画期間は3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

先端設備等導入計画の認定に際し、以下に挙げる事項については認定の対象としない。

- ① 人員削減を目的とした取組
- ② 公序良俗に反する取組
- ③ 反社会的勢力との関係が認められる事業所又は個人がおこなう取組
- ④ 市税等滞納している事業所又は個人がおこなう取組